

青年国際交流事業の  
効果測定・評価に関する検討会

中間報告

平成24年8月

# 目次

はじめに	2
I. 内閣府の青年国際交流事業の概要	3
II. 内閣府の青年国際交流事業の効果測定・評価	4
1. 全体的評価	4
(1) 外交面の効果	4
(2) 人材育成上の効果（青年リーダー育成の効果）	11
(3) 日本国内及び海外における事後活動組織の効果	15
(4) 現在における内閣府の青年国際交流事業の必要性	18
(5) 事業に「船」を使用する効果	20
(6) 内閣府が事業を主催することの効果	21
2. 各事業の評価	22
(1) 「東南アジア青年の船」事業	22
(2) 「日本・中国青年親善交流」事業	22
(3) 「日本・韓国青年親善交流」事業	23
(4) 「世界青年の船」事業	23
(5) 「国際青年育成交流」事業	23
(6) 「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」	24
3. 今後の課題と取組について	25
III. 事業の効果測定及び評価の方法について	27
おわりに	30
(参考)	
青年国際交流事業の効果測定・評価に関する検討会構成員名簿	31
青年国際交流事業の効果測定・評価に関する検討会の検討経緯	32

## はじめに

内閣府の青年国際交流事業は、平成 24 年 6 月 11 日の行政事業レビュー公開プロセスにおいて、「全体のプログラム、スキームの大幅な見直し、改善、効果測定がない限り、廃止すべき」との指摘を受けたところである。本検討会は、この指摘を踏まえ、内閣府の青年国際交流事業について、専門的な知見に基づいた公正・客観的な効果測定・評価が行われるよう、有識者の意見を求めるために開催されたものである。

本検討会は、平成 24 年 7 月 9 日の第 1 回会合以来、3 回の会合を開き、関係者からのヒアリングを含め、精力的な議論を行ってきた。また、この間、関係資料の整理・分析やそれに基づく効果の定量化、事業の既参加者に対する新たなアンケート調査等も実施してきたところである。

また、検討会においては、各委員から、それぞれの専門の立場からの知見を踏まえた広範な意見が出された。本中間報告は、こうした議論の結果を踏まえ、効果測定及びその評価にとどまらず、事業の意義についても踏み込んで取りまとめたものである。

検討会としては、この報告書が、今後政府において進められる青年国際交流事業の見直しの検討に当たって十分斟酌されることを期待する。

## I. 内閣府の青年国際交流事業の概要

内閣府の青年国際交流事業は、昭和 34 年（1959 年）に、当時の皇太子殿下（今上陛下）の御成婚を記念して、次代を担う青年の育成を目的に開始された事業から始まっている。以後、他国との関係改善や関係強化を目的とする外交上の観点や青年リーダーの育成を中心とした次代を担う人材育成の観点から、事業の追加、改編や見直し等を経て、50 年以上にわたり継続して実施されている。

現在実施されている事業は、主として外交上の観点から開始された「東南アジア青年の船事業」、「日本・中国青年親善交流事業」及び「日本・韓国青年親善交流事業」と、主として青年リーダーの育成と諸外国との友好関係構築の観点から開始された「世界青年の船事業」及び「国際青年育成交流事業」、並びに共生社会づくりに必要な非営利分野の活性化と各分野（高齢分野、障害分野、青少年分野）の青年リーダー育成を目的とした「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」の計 6 事業である。交流形態で分類すれば、船による多国間交流事業が 2 事業、航空機による二国間での派遣・招へい事業が 4 事業である（資料 1－3：内閣府青年国際交流事業の一覧）。

事業の参加者については、日本では、都道府県の青少年主管課及び全国的な青少年団体の協力を得て、内閣府が公募・選考を行っており、諸外国においては、各国政府又は在外日本大使館が募集・選抜を行っている（資料 2－3：日本人参加青年の選考について、資料 2－4：外国人参加青年の選抜について）。こうしたことを通じ、広い範囲から、各国を代表するにふさわしい青年の選考が行われている。

参加青年は、世界的な共通課題についてのディスカッション、自国文化の紹介などの各種交流活動、産業・文化・教育施設等の視察・意見交換、船内での共同生活、訪問国でのホームステイなどを行っている。また、各国の代表者として、皇太子殿下の御接見などを賜ったり、各国の元首級等を表敬訪問している。

これらの事業は、①対外的に高いレベルと認識される立場で、友好親善を図るという「外交」的側面と、②輩出された既参加青年を、都道府県の青少年担当部局等と連携しながら、効果的に日本国内の国際化と人材育成に生かしていくという、「内政」的両面を併せ有することから、内閣府において実施されている。

これまでに、日本青年約 15,600 人、外国青年約 19,000 人が事業に参加しており、日本を含む世界 57 か国に既参加青年による事後活動組織が設立され、世界的なネットワークを発展させるとともに、様々な社会貢献活動を行っている。また、これまでに、世界各国において、首相や閣僚を始めとする各界のリーダーを数多く輩出している。

## Ⅱ. 内閣府の青年国際交流事業の効果測定・評価

### (効果測定・評価に当たって)

検討会は、内閣府の青年国際交流事業について、Ⅲに記すとおり、新たな調査、資料の定量化等を行い、それらを踏まえ、事業の効果測定と評価のための分析を行った。その結果として、事業全体としての評価の概要を「1. 全体的評価」に、次に、個別の事業の特性について「2. 各事業の評価」に、さらに、これらの評価から導き出される「今後の課題と取組」を3. にまとめている。

なお、評価に当たっては、できる限り効果の定量的な測定を行うとともに、定性的な分析については、資料・データに基づき客観的でわかりやすい説明を行うこととしている。

### (結論の概要)

全体の結論の概要は、以下のとおり。

- 内閣府の青年国際交流事業は、諸外国との友好親善の推進、次代を担う日本人青年リーダーの育成の両面で非常に高い効果が認められ、多くの独自の意義を有するものである。加えて、50年にわたる実施を通じて得られた事業に対する内外からの評価と信頼、活発に活動する事後活動組織は、我が国にとってかけがえのない財産といえる。また、現在の我が国にとって急務の課題であるグローバル人材の育成に、多大な成果を上げており、今後も発展的に継続すべきと考えられる。
- 内閣府においては、こうした効果や価値を踏まえつつ、経費の見直しなどによる事業の効率化を図るとともに、事業がより大きな効果を得られるよう、必要な見直しを検討すべきである。

## 1. 全体的評価

内閣府の青年国際交流事業を全体としてみた効果について、(1)外交面、(2)人材育成面及び(3)事後活動組織の3つに整理・分類し、それぞれについて、評価・説明を行うとともに、その他に特に評価・説明すべき事項について(4)現在における内閣府青年国際交流事業の必要性、(5)事業に「船」を使用する効果、(6)内閣府が事業を主催することの効果、として論じている。

### (1) 外交面の効果

内閣府の青年国際交流事業の外交面での効果としては、①政府レベルでの外交面の効果、②民間外交の推進効果の2つに大別できる。それぞれについて以下のとおり。

- ① 政府レベルでの交流の外交面の効果

## 【結 論】

各国から高い評価を得ていること、ハイレベルな表敬訪問、二国間または複数国による共同事業として実施されていること、各国メディアにより多数報道されていることなどから、高い外交上の効果が認められる。

## 【説 明】

(青年国際交流事業の重要性)

- 他国と友好関係を築き、国際社会から理解と信頼を得ていく上で、国民同士が「顔のみえる交流」を行う「人的交流」は不可欠である。特に、国を代表する立場での青年の交流は、長期にわたり影響が継続するもので、その象徴的な意義も含め、効果が特に高い。最近では、中国、韓国等において特に活発に実施されている。

(内閣府の青年国際交流事業の特質)

- 内閣府の青年国際交流事業は、事業全体として I の冒頭(3頁)で述べた経緯で始まっただけでなく、資料 1-3 のとおり、首脳レベルの合意や外交上の節目等に開始され、厳しい選抜(資料 2-3、2-4)を経た我が国と各国を代表する青年が、毎年、皇室の方への御引見等、内閣総理大臣や内閣官房長官への表敬を行うとともに、訪問国においては、元首や王族、閣僚への表敬が行われるなど、国家間における重要な親善事業として継続されており、相手国から高く評価され、感謝されている(資料 3-2: 青年国際交流事業での各国の表敬訪問等への対応者について、資料 4-5: 「東南アジア青年の船」・「世界青年の船」事業に対する各国政府関係者、在外公館、参加青年からのコメント、第 2 回ヒアリング結果等)。
- 例えば、「東南アジア青年の船」事業については、日本と ASEAN 各国との共同声明で開始された後も、日本・ASEAN 特別首脳会談(平成 15 年 12 月)共同声明、日・フィリピン首脳会談や日・タイ首脳会談の共同声明において、同事業が高く評価され、継続要望、支援の表明がされている(資料 3-1: 「東南アジア青年の船」事業に関する首脳会談合意等)。「日本が提供している最も名誉な意義ある国際交流事業」として、確立された高い知名度と評価を得ている。
- また、「世界青年の船」事業では、昨年は、スリランカ寄港中に同国大統領が訪問・乗船され、「国際青年育成交流事業」では、王子や大統領への表敬訪問を行うなど、相手国政府首脳に事業の内容と意義が理解され、高く評価されている。
- これらの中には、資料 1-3 のとおり、特定国との共同事業として、毎年、協議・調整を図りながら継続して実施されているものがある(「東南アジア青年の船」「日中青年親善交流」及び「日韓青年親善交流」)。これらは、特に、相手国との友好・信頼関係の推進にとって重要性が高く、見直しに当たっては、特に慎重な検討を要する。
- 「船」の到着時や各事業の政府首脳表敬訪問時等には、資料 4-7 (新聞記事) のとおり、新聞等のメディアによって広く取り上げられる。また、交流国の次代を担う青年を育成し、世界の各国各分野で活躍する青年を多数輩出している。「世界青年の船」について、各国政府高官等から、「世界平和に貢献する事業」「国連が目指す理想的世界」と評価されている。これらにより、日本の国際平和友好に向けた姿勢

を示す効果がある。

## 【分 析】

### (外交面の効果の分析に当たって)

外交面での効果については、定量化が困難な点が多いが、これらについて、できるだけ、客観的な資料・データに基づき、定性的であれ、わかりやすい形で説明する必要がある。

この定性的な説明については、今回、外交や国際関係の専門家を含む有識者から、資料・データ等に基づいて、多岐にわたる有益な意見が出された。外交上の効果についての分析においては、定量的に効果を測定した部分と、これらの有識者の意見を体系的に整理した部分の両方が含まれている。

### ①政府レベルでの交流の外交的効果について

青年国際交流事業を実施することは、国家間の友好親善を確認するとともに、それを更に推進する効果を持つものである。その効果について具体的に説明すると以下のとおり。

#### (青年国際交流事業の意義・効果)

他国と友好関係を築き、国際社会から理解と信頼を得ていくためには、他国と多角的な交流を進めることが不可欠である。他国と地理的に隔たり歴史的に接触が少なかった我が国にとってこのことは特に必要なことである。我が国は、戦後、他国との関係が経済（貿易）を通じた交流に偏っていたことが指摘されるが、「人的交流」は、国民を代表する者同士が、直接会って、ディスカッションや文化紹介を行うものであり、「顔の見える交流」として、我が国への親しみや信頼を向上させる対外交流の重要な柱の一つと考えるべきものである。

これにより、直接の参加者とその周辺の者が他国との理解と友好深めるだけでなく、政府同士が、人的な交流事業を行うという事実が、国同士が友好親善関係にあることを象徴し、確認するものであり、その実施により、両国の友好親善を一層推進するという効果をもたらす。特に、当該事業に参加する一般国民が、元首や王族といった相手国において高い地位にある方を表敬することは、派遣国とその代表者に対する尊重の意を表すものであり、友好親善の効果が一層期待される。また、こうした交流が国民一般に対して広く報道されることは、更に友好親善の効果を上げる。

その中でも、特定の利害関係に囚われることの少ない青年同士の国際交流は、若い時期から、交流相手国のことをよく理解し、親しみをもち、その後の一生にわたって影響し続けるものであるから、特に高い効果が期待されるものである。こうしたことから、現在まで、諸外国の政府も、様々な青年国際交流を活発に実施しているところであり、特に近年、隣国の中国及び韓国において活発に実施されるようになってきている。

#### (特定国との継続的な共同事業について)

こうした人的交流の中で、特定の国々との共同事業として実施されているものなど、他国との間で継続的に実施されているものは、特にその意義と効果が大きい。なぜならば、交流が毎年実施されることは、両国の友好親善を推進するだけでなく、事業の存在・内容が、政府関係者及び国民の間にも次第に広く浸透し、知られていくこととなり、事業が高く評価され、毎年の実施が期待されている場合には、その事業の両国の友好親善に対する意義は一層強く、広範に認識されるようになるからである。

このような両国の友好親善にとって象徴的な意義が高い事業について、一方的に廃止を行うことは、両国の友好・信頼関係に、多大なマイナスの影響を及ぼす。仮に、両国にとって、当該事業が既に役割を終え、実施の必要性が低下していると判断されるなどの場合においては、廃止するという判断はあり得るが、判断に当たっては、当該事業がその国との友好・信頼関係においてどのような意味を持っているか等について十分に考慮しなければならない。

### (内閣府の青年国際交流事業の特色と意義 (外交面))

このような青年国際交流事業の中で、内閣府が行っている青年国際交流事業は、全体として見て、以下のような特色がある。

一つは、特定の国々との間で長年にわたり継続して実施され、高い評価と期待をもって実施されている事業が存在することである。「東南アジア青年の船」は、1974年の日本と東南アジア各国の共同声明に基づいて開始され、その後、日本とアセアンの共同事業として、40年近く継続されているものである。資料4-5に記載されているとおり、また、第2回検討会ヒアリングでも証言があったとおり(資料8-2:第2回検討会議事要旨)、東南アジア諸国において、本事業は、政府関係者及び国民一般の間に広く知られており、また、非常に高く評価され、感謝されているものである。多くの若者がその選抜に応募しており、競争倍率が非常に高いこともそのことを証明している(資料2-4)。以上のことから、この事業が、日本とアセアン諸国の友好親善関係を推進する上で、非常に重要な意味を持つものであることは十分に確認できる。

次に「日本・中国青年親善交流事業」及び「日本・韓国青年親善交流事業」については、前者については、日中平和友好条約の締結を契機に1979年に開始され、後者については、日韓共同声明、国交正常化20周年を契機に1987年に開始され、以来、それぞれ33年間、25年間継続して共同事業として実施されているものである。

このうち、たとえば、日本・中国青年親善交流事業は、毎年、中華全国青年連合会との間で、協議・調整しながら、両国の関係に困難な問題が生じた時期においても継続して実施されてきたものである。他国との外交関係は、多面的・多層的なつながりを持つべきものである。こうした時期も経て維持されてきたこれらの事業は両国にとって非常に重要な意味を持っているといえる。

もう一つは、これら3事業を含む5事業において、毎年、皇室の方への御接見が、「東南アジア青年の船事業」、「世界青年の船事業」については、内閣総理大臣への表敬が行われており、また、訪問国において、元首、王族や閣僚などへ表敬訪問が行われるなど、非常に高いレベルで実施されることである(資料3-2)。このことは、もともと、これらの事業が、歴史上・外交上の節目に開始された我が国にとって重要な事業であることにも由来している。内閣府の青年国際交流事業は、このように高いレベルで毎年実施されることにより、青年国際交流の中で、特に大きな意義と効果が認められるものである。なお、外国においても内閣府が行うことによってハイレベルの交流と認識されるということも指摘されている。

こうした高いレベルで行われる交流であることもあり、本事業は、実施した際に、外国の新聞、テレビなど多くのメディアによって大きく取り上げられている。その一例として、平成22年度及び23年度に実施された事業に関する掲載記事の一部を資料4-7に添付している。同資料に見られるとおり、それらの報道は、大統領や王族らと参加青年らとの交流の様子を撮影した写真とともに、「航海が国際的友好を促す」(2012年2月13日「THE HINDU」・第24回「世界青年の船」インド寄港時)、「平和なくして発展なし」(2012年2月20日「DAILY NEWS」・スリランカ寄港時)などの見出しで、事業について好意的に紹介されており、訪問国との友好親善や国際的な平和友好に向けた我が国の積極的な姿勢が、多くの外国人に強く印象付けられる内容となっている。こうした報道は、特に、船によって他国を訪問する船事業においては、寄港地において必ずと言ってよいほど報道され、大きく扱われるが、飛行機による交流事業についてもしばしばメディアで大きく取り上げられている(資料4-7)。

また、参加者が非常に厳しい選抜を経て選考されることも本事業の重要な特色の一つである。資料2-3にあるとおり、事業により若干異なるが、参加者は、我が国においては、多数の応募者の中から、都道府県等における中間選考の後、教養(択一、論文)、面接、語学(英会話)の試験を経て選考されている。諸外国においても、国や事業の種類によって選抜方法に違いがあるが、多くの国で10倍以上の高い倍率の応募者の中から、書類審査、筆記、面接などの厳正な審査を経

て選抜されている。こうした厳しい選抜を経ていることは、参加青年が、国を代表して参加しているという意識をより強く持つことにつながっていると考えられる。

#### （これまで以上に重要性を増していること（外交面））

グローバル化が一層進展しつつある今日、世界の諸国がこれまで以上に、密接な関わりと相互依存の関係を深めていかざるを得ないことは自明のことである。こうした中で、諸外国と友好、親善を推進する青年国際交流事業の重要性は一層増している。

隣国の中国及び韓国をはじめとする諸外国も青年国際交流事業を活発に実施している。

こうした状況において、諸外国との間で、国際政治、貿易や資源などの様々な観点から、戦略的な視点も踏まえながら、友好親善を進めることは、我が国の国益にとって一層の重要な意味を持っていくことはいうまでもない。

他方で、近年、旅行、留学など諸外国との交流の機会が増えており、国際交流事業を実施する必要性は薄れているのではないかとの意見が述べられることがある。しかし、国際交流事業は、一般的な旅行や留学とは、全く異なる内容を持つものである。具体的には、①国の代表として他国との友好親善行事に参加すること、②厳しい選考を経て選抜された青年が、外国青年とともにディスカッション、セミナーなど異文化理解・対応のためのプログラムに従事すること、③観光など通常の機会では訪問が困難な国を訪問し交流の機会を持つこと、④参加青年は概ね事後活動組織に参加し、事後活動に参加することが期待されること、などの違いがある。

本事業と留学等と違いについては、今回のアンケート調査結果（資料7-1：内閣府青年国際交流事業に関する緊急アンケート集計結果）において、本事業が、「日本人としてのアイデンティティ」、「事業参加者・同窓生とのその後のネットワーク・連絡・連携」、「社会貢献活動への取組」など多くの点で留学と比較して顕著な効果があったとする結果となっていることにも、成果として明確に表れているところである。

なお、20頁には、主に人材育成の観点から、本事業が留学や旅行とどのような点で異なる意義を有するか説明している。

## ② 民間外交の推進効果

### 【結 論】

内閣府の事業は、各分野でリーダーとなるべき青年の間で国境を越えた強いつながりと友好関係を形成するとともに、事後活動組織等を通じ、その後も、交流活動を継続し、影響を拡大していくものであり、顕著な効果が認められる。

### 【説 明】

#### （直接的な効果）

- 次代を担う青年同士の交流で作られる「人と人とのつながり」や相互理解・友好信頼関係は、将来にわたる良好な「国と国とのつながり」の基盤を成すものである。内閣府の青年国際交流事業は、厳しい選考を経た各国でリーダーとなるべき青年が共に交流活動に参加し、共同生活を送るものである。参加後のアンケート調査（資料7-2：青年国際交流事業による外国参加青年の日本に対する印象等についての変化について（アンケート調査結果より））及び資料4-5において、相手国に対する理解と友好を深める高い効果が示されており、

また、新たに実施したアンケート調査の結果（資料7-1）において、留学や他の国際交流をはるかに上回る、事業に参加した青年同士の国境を越えた非常に強いつながりや友好関係が形成することが示されている。

（事後活動組織等を通じた継続的な効果）

- また、事業に参加した外国青年は、資料1-6（青年国際交流事業の事後活動組織）のとおり、世界56か国において各国の事後活動組織を形成し、資料6-1（日本青年国際交流機構の概要と共通活動／国際活動／各国の主な活動）のとおり、社会活動に取り組むとともに、各国の在外日本大使館とも連携しながら日本文化紹介などを含め様々な親日的活動などを行っている。東日本大震災の際にも、世界各国の事後活動組織が義捐金を集めるなどの支援活動を行った。こうした事後活動組織の活動に対し、我が国から、外務大臣表彰（インドネシア）、日本大使表彰（ペルー、タイ）、勲章授与（マレーシア会長）などが行われている。在外公館からの意見（資料4-5）、第2回検討会における外務省担当官からのヒアリング（資料8-3：第3回検討会議事要旨）にも表明されているとおり、これらの活動の外交における貢献は非常に高く評価されている。このような大使館と連携しての活発な親日的活動は、我が国の民間外交推進に当たっての重要な財産になっている。

（波及的な効果）

- さらに、資料4-6（青年国際交流事業の外部効果について（国際交流に携わる人の数））のとおり、事業実施に当たっては、事業参加者間のみの交流だけではなく、事業参加青年のホームステイや訪問施設、地元青年とのディスカッションなど、日本人と外国人が直接触れ合う機会を多く提供しており、これによる交流人数は毎年約11,000人に上る。また、資料7-1のとおり、事業参加者は事業で得た体験や知見を事業報告会、レポート、HP・ブログ、公の場での発表など多くの機会を通じ他人に伝えている。

## 【分 析】

### ②民間交流による外交上の効果

#### （直接的な効果）

国際交流事業は、国と国との間で人的交流を行うという象徴的な意義を持つだけではなく、実際に人と人が交流し、相手国を訪問することにより、派遣・招へいに参加した人々の間で理解と友好を育むとともに、相手国への理解と親しみを促進するという効果を有している。

他国や他国の人々に対する印象を形成するに際しては、近年においては、インターネットを含むメディアからの情報の影響が大きい。他国に実際に訪問したり、他国の人々と直接交流することは、その国の実像に接することであり、真の理解と友好を深める契機となる。国際交流事業は、国際的な共通課題について、他国の人々の考えを直接聴き、意見を交換するディスカッションやお互いの国の文化の紹介、ホームステイ、他国の現状や歴史を知る上で重要な意義をもつ施設の訪問など、他国や他国の人々について理解を促進するためのプログラムから構成されており、期待される効果は大きい。

内閣府事業については、この効果は、一つには、事業実施直後における外国青年及び日本青年のアンケート調査結果に顕著に表れている。資料7-2に記載されているとおり、これらのアンケート調査の結果において、外国青年は、「日本に対する印象」、「日本の人々との友好親善」及び「日本の人々

との相互理解」について、「よくなった」、「深まった」との回答は非常に高い割合となっている。すべての事業において、5段階評価で4及び5の回答者を合わせると、90%を超えている。日本の参加青年についても、「他国に対する印象」、「他国の人々との友好親善」及び「他国の人々との相互理解」について同様に、90%を超える結果となっている。

また、今回新たに実施したアンケート調査においても、以下のとおり、本事業が、留学や他の国際交流事業と比べ、参加者間で、事業実施後における人的なつながりが強固であることが示されており、このことは、本事業が、その後も交流の効果が持続するものであることを示している。

#### 質問8(2) 事業参加者・同窓生とのその後のネットワーク・連絡・連携

○「著しく大きな効果があった」の割合

内閣府事業 66%、内閣府以外の事業 16%、留学 15%

なお、内閣府の青年国際交流事業については、日本及び諸外国において、厳しい選抜が行われており、各国の様々な分野でリーダーとなるべき青年が共に交流活動に参加し、共同生活を過ごすものである。実際に、(2)で述べるとおり、様々な分野で活躍する多数の人材を輩出している。諸外国の各分野におけるリーダーとの間で強い絆を形成することにより、外交上の効果は一層高まると考えられる。

#### (事後活動組織を通じた効果)

こうした事業終了後の強いつながりは、事後活動組織のネットワークによって強められていると考えられる。このつながりについては3で詳しく説明するが、毎年開催される世界大会等において、当該国以外の国からも多数の参加があり、本年日本で開催した「東南アジア青年の船事業」既参加者の国際大会では、外国から350名が自己負担で参加している。

事後活動のネットワーク等を通じた民間交流による外交上の効果については、在外公館から高く評価する意見が多く寄せられている。そのうち一部を資料4-5にまとめているが、将来有望な外国の若者の組織化と友好関係の維持が「我が国の外交・文化活動の大きな助力となる」などの見解が述べられている。また、第3回検討会のヒアリングにおいて、外務省担当部長より、外国の事後活動組織が、在外公館等と連携しながら、文化交流活動や親日家形成への取組等を行い、いかに外交に貢献しているか、また、本事業が相手国政府からいかに高く評価されているか(平成20年度調査で5段階評価で4.63)について紹介があり、本事業が、Public Diplomacy(公共外交、対市民外交)の一環として外交に重要な役割を果たしていると考えられるとのコメントがあった(資料8-3)。

このほか、事後活動組織を通じた国境を越えた社会活動等の状況については、3で詳しく紹介する。

#### (波及的な効果)

人的な交流の効果は、単に、参加した本人にとどまらず、事業に関係する周辺の人々にも及んでおり、他の人々へも波及している。その状況については、一つは、資料4-6のとおりである。地方プログラム等において、参加青年以外に本事業の実施に関わり、他国の参加青年との交流活動に参加している人数は、ホームステイファミリーや地域の青年など、毎年約11,000人に及ぶ。毎年の日本及び各国の参加青年が約863.3人(平成21年度~23年度平均)なので、参加青年一人当たりでは、約12.6人が他国の青年との交流活動に参加していることになる。

また、事業参加者は、事業参加で得た体験や知見を各種の手段を通じて他人に伝えている。今回のアンケート調査において、資料7-1のとおり、839名の回答者は、事業報告会、レポート執筆、HPブログでの発信、公の場での発表などにより、全部で2,970の方法(一人当たりでは、約3.5種類の方法)で、伝えている(複数回答可。ただし、一つの方法での複数回の実施は重ねてカウントしていない)。

## (2) 人材育成上の効果（青年リーダー育成の効果）

### 【結 論】

従来の調査・資料に加え、新たなアンケート調査を実施した結果、留学や他の国際交流を大きく上回る効果（リーダーシップ、異文化への対応力、他者、多文化間調整力、社会貢献への意識等）が認められた。これは、我が国の急務の課題であるグローバル人材の育成に合致する成果である。

### 【説 明】

（高い人材育成上の効果）

- 内閣府の国際交流事業は、人材育成をその目的の大きな柱としており、資料 2-1（内閣府青年国際交流事業の目指す成果）、資料 2-2（青年国際交流事業の年間プログラムについて）、資料 2-6（平成 23 年度のプログラムについて）に掲げるとおり、事業の目的に応じ、ディスカッション、セミナー、ホームステイなど、プログラムに毎年工夫を重ねながら組み立てている。その効果を表すデータ・資料としては、これまで、参加直後におけるアンケート調査（資料 7-3：青年の育成効果（平成 23 年度参加青年アンケート調査より））や既参加青年への調査（資料 7-4：青年国際交流事業既参加青年の意識について）の結果、本人や指導官ら関係者の証言（資料 4-5）などがあったが、今回、資料 8-1（第 1 回検討会議事要旨）、資料 8-2 のとおり、指導官経験者及び外国人既参加青年からヒアリングを行い、参加者及び参加者に身近で接する観察者に、事業が、いかに高い人材育成効果をもたらすものと認識されているかを直接確認するとともに、新たに本事業と留学及び他の国際交流事業の効果を比較するアンケート調査を実施し、その結果、本事業は、資料 7-1 のとおり、グローバル人材に必要とされる能力や態度に関する向上の効果が著しく高いことが明らかにされた。

（人材の輩出状況）

- 内閣府の青年国際交流事業は、国内外で、国連などの国際機関や国際的活動を行う組織などで活躍している人材を数多く輩出している。また、一方で、大学教授や教員、地方議会議員を含め、国際的な視野や価値観、ネットワークを活かしながら、様々な地域・職域で活躍する者も多数生まれている。このことも、前述した本事業の高い能力向上効果による結果と考えることが可能である。

（青年リーダー育成に対する効果）

- また、内閣府の青年国際交流事業は、各地域・各分野で活躍する青年リーダーを育成することを目指しており、特に、青少年の人材育成に関わるリーダーに重きを置いている。事業に参加した青年は、事業で得た集団運営の経験や、事業参加後の活動を通じて、周囲と協調・協力しながら、青少年活動を活発化させ、地域に活力を与えるとともに、さらに、地域の担い手たらんとする人物を育成しており、この点で特筆すべき効果が認められる。この効果を高めるため、内閣府の青年国際交流事業は、都道府県の青少年施策担当部局や全国的な青少年団体と連携して青年の選考を行っている。こうしたことを通じて、全国から万遍なく参加

者が集まり、事業の効果が全国に広がり、各地域の活性化や国際化、各地の青年リーダーの育成の効果を発揮していることが認められる。

### 【分析】

内閣府の国際交流事業は、外交とともに、人材育成を大きな柱の一つに掲げており、日本と外国の参加青年に対して、ディスカッション、セミナーなどの多様なプログラムを実施している（資料 2-1、2-2、2-6）。

育成しようとする青年の資質は、様々なものがあり、資料 4-4 では、人格的側面、技術的側面等に分類した上で更に細分している。各事業のプログラムによって育成しようとする青年の資質等は、それぞれ異なっている（資料 2-1、2-2）。

人材育成の成果は、その後の人生において、職業選択や職業を含む様々な分野での活躍、あるいは、社会貢献活動への積極的な取組みなど社会への貢献の状況に表れるということがいえるであろう。

人材育成に関する効果を測定することは、外交と同様、決して容易ではない。なぜならば、扱う対象が、人格的、精神的な成長である場合、それをどのように客観的に測定するかという問題がある。また、事業がその成長にどのような影響を与えたかという、因果関係を明らかにすることは、他の様々な要因が絡んでいるため、明確にすることは必ずしも容易ではない。

### （これまでの資料・データ）

人材育成については、これまで、定量化されたデータとしては、参加直後における参加者へのアンケート調査（資料 7-3）、平成 7 年度及び 19 年度に実施した既参加青年に対するアンケート調査、乗船した指導官が実施した一部の調査結果（事業参加者に対し、IDI（Intercultural Development Inventory）を用いて効果測定を行ったもの。詳しくは、“**Developing Global Mindset Onboard. Challenges of the Ship for World Youth Program of Japan**” Haruko Ishii（In the Scale of Globalization. Think Globally, Change Individually in the 21st Century, 102-111 Ostrava: University of Ostrava, 2011）を参照されたい。）などがあつた（資料 4-1）。また、指導官、外国政府関係者、在外公館職員及び参加した本人の意見などをまとめた資料があつた（資料 4-5、5-2、5-3（「世界青年の船」事業について）。なお、資料編に掲載するもの以外に「ターニングポイントⅠ～Ⅲ」（平成 19 年・21 年日本青年国際交流機構発行）などの刊行物がある。）。さらに、各界で活躍している人材の輩出状況なども一定程度まとめられている。

これらの資料・データにおいては、資料 7-3 にあるとおり、アンケート調査の結果については、プログラムへの参加が将来に役立つと答えた青年が全体で 90% を超えるなど、参加青年及び既参加青年から非常に高い評価が得られている。また、参加者本人のみならず、指導官ら事業において参加青年と身近に接する機会があつた多くの者が、資料 4-5、5-3 などに見られるとおり、本事業が、青年を大きく成長させ、人材育成上非常に高い効果が得られるものであるとの意見を記している。

なお、これらのうち、資料 5-3 においては、意見を提出した国内外の 6 名の指導官経験者は、いずれも、本事業に参加した青年が、実行力、積極性、リーダーシップ、異文化理解などの面で、目覚ましい成長を遂げる過程を具体的に紹介しながら、本事業が青年の成長等に顕著な効果を与える非常に有意義な事業であると述べている。指導官は、実際に乗船して、事業の開始から終了に至るまで参加青年と身近に接しながら指導に当たっており、また、この 6 名の指導官経験者のうち 4 名は教職経験があり、日ごろから若者の成長を観察している者であることに留意すべきである。

### （新たなアンケート調査の結果）

今回、これらの資料・データに加え、効果のより客観的な定量化を図るため、新たなアンケート調査を実施した。

本調査は、内閣府事業に参加した者に対し、自らの留学の経験及び他の国際交流事業の参加経験と比較して、事業の効果がどの程度あったかについて問うものである。

このアンケート調査においては、資料7-1のとおり、顕著な結果が出た。

本調査では、留学や内閣府以外の国際交流事業と比較して、自らの成長や人生に対する影響に対する効果について、全部で15の項目について質問しており、そのうち、語学力及び専門的知識・技能という2つの項目を除く、13の項目において、内閣府の事業が他の二つを大きく上回るという結果を得ている。主なものを上げると、以下のとおりである（いずれも「著しく大きな効果があった」とする回答の割合）。

＜項目＞            内閣府   他事業   留学

- ・異文化への対応力（70％、38％、45％）
- ・リーダーシップ（46％、20％、9％）
- ・他者・多文化間における調整力（64％、24％、30％）
- ・集団生活への適応力（64％、31％、21％）
- ・日本人としてのアイデンティティ（70％、32％、35％）
- ・責任感・使命感（60％、28％、16％）、
- ・事業参加者・同窓生とその後のネットワーク・連絡・連携（66％、16％、15％）、
- ・社会貢献活動への取組（50％、19％、13％）

こうした顕著な結果が出た理由について考えると、内閣府の事業は、元来、青年リーダーの育成を目的とするものであり、日本の若者が外国の若者とともに各種の実践型プログラムに参加することにより、異文化に対応する心構えや調整力など様々な実践力の向上を図ろうとするものであり、これまでの実施を通じて得られた経験に基づいて、工夫と改良を行ってきている。また、青年らは、各地から選抜されて日本の代表としての意識を持ってこれらの事業に参加している。他方、留学については、自らの専門分野における知識や技能、語学を習得することを目的に行われるものであり、内閣府事業のような実践的かつ集団的なプログラムに参加する機会は自ら希望して参加しない限りほとんどない。したがって、上述したような能力や態度が、留学等と比べて、顕著に向上したものと考えられる。

#### （ヒアリングの結果）

これまでの資料において、事業に参加した本人のみならず、多数の指導官経験者、在外公館職員、外国政府職員らが、本事業の人材育成に対する効果について非常に高く評価するとの意見が記録されていることは上記のとおりである。

今回、これに加えて、指導官の経験者及び外国人の既参加青年から、直接ヒアリングを実施した。同ヒアリングにおいて、指導官経験者（滝澤三郎東洋英和女学院大学教授）は、「引っ込み思案であった日本の青年が乗船して積極性を身に付け成長する様子に驚いたこと」「事後のボランティア活動、その後の交流は教育など広範な効果があり、有益な事業と考えられること」などについて具体的な事例を紹介しながら説明した。また、外交官となったタイの既参加青年（パタラット・ホントング駐日タイ王国大使館公使参事官）は、「参加経験は、自分にとって最も影響を与え、特別で、意義あるプログラムであった。外交官になり、20年くらい働いてきたすべての原点はここにある。国際的な友好精神を学び、自国について一層理解し、自分の精神や、能力、知識、コミュニケーションスキル等を向上させるとともに、地域の問題や国際的な問題について知る機会となった」など、具体的な事実に基づいて、事業への参加が、自らの成長とその後の人生に対していかに多大なよい影響をもたらしたかについて説明した。

#### （社会的に活躍する人材の輩出）

本事業は、日本及び海外において、様々な分野で活躍している著名な人材を数多く輩出している。こうした人材を含む既参加者の名簿については、網羅的なものではないが、日本人の既参加者について取りまとめられているとともに、外国人の既参加者についても一部取りまとめられている。我が国においては、閣僚経験者を含む多くの国会議員の輩出や、国際機関や民間企業、NPO等で活躍する多くの著名な人物、また、諸外国においても、首相や閣僚、国会議員、外交官を含む官僚、企業等で活躍する多くの人物を生み出している。これらの人物のうち少なからぬ方が、本事業への参加について、職業選択も含め、自らの人生に与えた影響が大きかったと述べている。

上記については、個人情報に関わるため、全てについて具体的に提示することは困難であるが、その一部は、既参加青年からのレポートをまとめた「ターニングポイントⅠ～Ⅲ」（平成19年・21年日本青年国際交流機構発行）などの刊行物に掲載されている。

なお、このような著名な人物の多数の輩出に対して本事業がどれほどの影響を与えたか、については、客観的な指標で示すことは難しい点があるが、本事業が人材育成の上で顕著な効果をもたらす事業であることは、これらの多くの証言や記録により示されていると考えられる。

#### （留学の効果との比較）

新しく実施したアンケート調査においては、本事業と留学との効果を比較しており、その結果、15の質問中13において、留学よりも高い効果があったとの回答を得ている。これに関し、留学の費用は、回答者中留学先として最も多かった米国について調べた場合、要する経費は、学費のほか、渡航費、家賃、食費などを含めて48週間で約255万円となる（資料7-5：留学とのコスト比較について（試算））。今回、留学を経験した回答者の平均した留学期間は、約313日であり、この期間に要する経費は、約237万円となる。一方、内閣府の青年国際交流事業において一人当たり要する経費は、世界青年の船を例にとると、約192万円（平成23年度）である。

本事業は(1)で説明した外交上の効果など多面的な効果を有するものであるが、このアンケート調査の結果からすると、人材育成のみの効果を比較した場合でも、留学と同等かそれ以上の効果が認められるものであるから、より安い費用で実施されている本事業が高コストであるとはいえないと考えられる。また、これは、本事業と留学に要した金銭的な費用を比較したものであるが、両事業に要した期間を機会費用として捉えて比較してみると、資料7-5の試算のとおり、留学が約209万円（平均期間約313日）に対し、本事業の場合は、短期間であるため、例えば「世界青年の船事業」においては、約30万円（事前研修等含め45日間）であり、機会費用を含む総体的なコストは、留学と比較して非常に低い（留学：約446万円、世界青年の船：約222万円）。以上のことから、内閣府青年国際交流事業は、費用対効果について留学と比較した場合、総体的に非常に低いコストでより大きな成果を上げているということがいえる。

なお、こうした人材育成の効果は、公教育がそうであるように、その後、社会貢献活動だけでなく、国内外での職業における活躍などを通じて、国民全体に対して還元されるものであり、国がこのような事業を通じて青年に投資する理由は十分にあると考えられる。

#### （現在ますます重要性を増していること（人材育成面））

グローバル化がますます進展する中で、それに対応する人材を育成することは、「日本再生戦略」（平成24年7月31日閣議決定）、「グローバル人材育成戦略」（平成24年6月4日グローバル人材育成推進会議）、野田内閣の「基本方針」（平成24年6月4日閣議決定）等にも記されているとおり、急務の課題である。こうした中で、国際社会に対応できる人材を育成するためのプログラムを改良・工夫を重ねながら実施し、実績を重ねてきた青年国際交流事業は一層重要性を増している。このことについては、Ⅱの1.（4）で関連資料とともに詳しく記している。

#### （広範な人材の確保）

内閣府は、青年の育成を所掌しており、単に外国との関係だけでなく、都道府県とも連携しなが

ら、万遍なく各地方から参加者を選定し、地域の青年リーダーを育成する役割を果たしている。この意味で、本事業を外交と青年育成を行っている内閣府が行うことの意義は大きい。

### (3) 日本国内及び海外における事後活動組織の効果

#### 【結 論】

日本及び世界 56 か国に事後活動組織が設置。人的つながりの維持・発展と事後活動を通じた様々な事業成果の社会への還元が活発に行われていることが資料の定量化等により一層明らかになった。我が国にとって貴重な財産と考えられる。

#### 【説 明】

##### (形成の状況)

日本の既参加青年は、日本青年国際交流機構を組織し、47 都道府県に支部を置いてボランティアを基本として社会活動に取り組んでいる。日本の参加青年は概ね同機構に参加している。また、同機構をネットワークの中心としながら、世界 56 か国に各国の既参加青年による事後活動組織が設立されている(資料 1-6)。

##### (活動の状況)

これらの事後活動組織が活発な社会貢献活動を行っていることについては、資料 6-1 に最近の 3 年間の主な活動を中心にまとめており、また、平成 19 年のアンケート調査及び今回実施したアンケート調査において、資料 7-1、7-4 のとおり、留学や他の事業と比較して、ネットワークの結び付きが強固であること、非参加者と比較して、社会貢献活動に非常に活発に参加していることが明らかになっている。

さらに、今回、資料の定量化を行い、これにより、資料 6-2 (各都道府県における日本青年国際交流機構の活動の状況) のとおり、都道府県青年国際交流機構が主催、協力等したものだけで、年間約 1,900 人が何らかの社会貢献活動に参加していること、こうした社会貢献活動に共に参加した一般人は、年間約 8,900 人に上ること、などが明らかになっている。

##### (事後活動組織の成果)

事業後の人的つながりの継続こそが、国際交流事業の重要な価値であり、その意味で、内閣府の青年国際交流事業は、事後活動組織の形成により、以下のような成果を大きく生み出していると評価できる。

- ア) 事業の成果である「人と人とのつながり」、ネットワークの維持・発展。  
特に、参加事業、参加年度、国境を越えた強固なつながりを形成していることが特徴である。
- イ) 各国の青年がそれぞれ各国の代表として事業に参加しており、将来、

各国の中核又は日本と各国の友好の架け橋の礎となることが期待できる。事業参加を通じて親日的になった質の高い人材のネットワークを構成することで、我が国の外交上の財産となる。

ウ) 参加青年のフォローアップと、事業で得たものを社会に還元する「社会貢献活動」の推進機能を果たしている。青年育成の観点からは、事業参加は最初の一歩であり、その後、実社会での実践を通じて、社会貢献とリーダーとしての成長をしていくことが肝要である。そうした場と仲間とアイデアを提供し、事後活動を推進するとともに、青年の活躍や活動をフォローアップしている。

エ) 日本青年国際交流機構は、構成員の世代・職業も幅があり、活発な活動を行っている。青少年育成行政の推進という観点から見ると、全国的な青少年組織が減少する中、全国的又は地域における青年活動の担い手として、重要性が高まっている。

なお、こうした各国における事後活動組織の形成と今日までの存続・発展は、事業実施に伴って当然にできたものではない。日本青年国際交流機構及び各国における既参加青年の熱意と努力と創意工夫によって作り上げられてきたものであり、また、内閣府を始め各国政府による支援や事後活動組織を強化するための工夫によるものである。青年国際交流事業の実施に加えて、今後も、我が国の外交上のかけがえのない財産でもあり、各国の共通の資産でもある「事後活動組織」の維持・発展のために、様々な支援を行っていくことが必要である。

## 【分 析】

内閣府の青年国際交流事業に参加した青年は、これまで日本人約 15,600 名、外国人約 19,000 名に及んでいる。これらの参加者から、日本の青年がおおむね事後活動組織に入会するとともに、諸外国で事後活動組織が形成され、そのネットワークを通じて、多くの既参加者が、途上国支援活動や国際交流活動などの社会活動を積極的に実施していることは、本事業の重要な特長の一つである。

この点については、募集要項において「帰国後も事後活動組織に入会し、国際交流活動、青少年活動等の社会活動を活発に行うことができる者」と、事後活動組織への参加可能性を参加の要件に掲げていることからもわかるとおり、本事業においては、参加青年には当初からそのような志を持つことが期待されている。実際に、事業終了後、参加青年は概ね事後活動組織に入会することからすると、大多数の参加青年はそのような志を持って事業に参加していると考えられる。

### (事後活動組織の形成状況)

組織の形成状況を見ると、日本においては、既参加青年が、日本青年国際交流機構を組織し、47 都道府県に支部を置いてボランティアを基本として社会活動に取り組んでいる。また、同機構をネットワークの中心としながら、世界 56 か国に各国の既参加青年による事後活動組織が設立されている。

「東南アジア青年の船」事業については、日本青年国際交流機構と参加 9 か国の事後活動組織との間で、「SSEAYP International」を国際組織として設立し連携活動を推進している（ミャン

マーは、本年、活動組織が国の認可を受けたところであり、国際組織である SSEAYP International には未加盟。)。また、「世界青年の船」事業参加国とは、45 か国との間で「SWYAA」を設立し活動に取り組んでいる。さらに、日本・韓国青年親善交流事業における「日韓青年交流連絡会議」など、他事業においても参加青年間のネットワーク化が行われている。(資料 1-6)。

#### (事後活動組織の活動状況について)

これらの事後活動組織に加入している既参加青年は、活発に社会貢献活動に従事している。これらの活動のうち古いものについては、全てが記録されているわけではないが、刊行物として記載されているものだけで、相当な量に及ぶ。資料 6-1 にはその一部をまとめている(諸外国の組織の活動については主としてこの 2~3 年の活動に限ってまとめている)が、日本のみならず、多くの国の事後活動組織が、途上国支援活動、教育支援活動、障害者支援活動、環境保護活動、国際交流活動、災害時の支援活動など数多くの活動を実施している。これらの事後活動組織は、在外日本大使館とも連絡・連携を持ちながら活動しており、こうした活動の中には、我が国の文化紹介や、国際交流活動に対する支援、震災への支援など、我が国に対する支援・協力も含まれている。

上記の活動に対して、H19 年度にマレーシアの組織の会長が日本の勲章(旭日双光章)を、一昨年度タイの組織が大使館表彰を、昨年度、インドネシアの組織が我が国の外務大臣表彰を、ペルーの組織が大使館表彰を受章するなど、多くの組織が我が国から顕彰されている。

これらの事後活動組織の活動の状況については、平成 19 年度のアンケート調査(資料 7-4)においても、社会活動に参加した割合が、事業参加者の方が一般の回答者に対して顕著に高い(既参加者の回答: 87%、一般の回答: 31.1%)ことが示されている。これには既参加者が個人的に実施している社会活動も含まれているであろうが、事後活動組織を通じた活動も多く含まれていると考えられる。

また、今回のアンケート調査においても、以下のとおり、質問 4 への回答において、平成 19 年度調査と同様に、既参加者が、一般の人と比べて社会貢献活動に関与する割合非常に高いこと、質問 8 への回答において、内閣府の事業が留学や他の事業と比べて、事後活動組織を通じた連携等が活発に行われていることや社会貢献活動への取組に与える影響が大きいことが明確に示されている。

質問 4 あなたは事業参加後に社会貢献活動を企画した、又は社会貢献活動に参加しましたか。

した 78% していない 22%

質問 8-(2) 事業参加者・同窓生とのその後のネットワーク・連絡・連携

【「著しく大きな効果があった」と回答した者の割合】

内閣府事業 66% 内閣府以外の国際交流事業 16% 留学 15%

質問 8-(3) 社会貢献活動への取組

【「著しく大きな効果があった」と回答した者の割合】

内閣府事業 50% 内閣府以外の国際交流事業 19% 留学 13%

また、今回、事後活動組織において活発な活動が行われていることについては、年度毎の実績から数量化する試みを行った。その結果は資料 6-2 である。この結果にあるとおり、1 年間に既参加青年は、都道府県における活動だけに限定して、約 1,600 人が何らかの社会貢献活動に参加している。

なお、こうした社会貢献活動の中には、国際交流活動や広報活動など、会員以外の者が参加し、会員が、事業を通じて得た知識や経験を与える機会があるものがある。これに参加した一般人は、約 8,949 人(3 年間平均)である。1 年間に派遣される日本人の事業参加者は、現在約 302 人(3

年間平均)であり、計算すると、一人の事業参加者が、社会貢献活動を通じて、事業を通じて得た知識や経験を与える人数は、時期によって派遣人数は異なるので一概にはいえないが、約 29.7 人となる。

なお、このほかに、組織的な活動として、事後活動組織は、毎年、世界大会等を開き、既参加青年が世界各地から参集し、社会貢献活動や震災支援などをテーマに討議や支援活動を行っている。東南アジア青年の船の事後活動組織である SSEAYP インターナショナルは、本年 4 月、日本で総会を開催したが、同総会には、外国人 350 名、日本人 230 名が自費で参加している。また、「世界青年の船事業」の事後活動組織である SWYAA の 2010 年の国際大会は、エジプトで開催され、世界 24 か国から 180 名が参加、昨年メキシコで開催された大会においても、15 か国から 69 名が参加している。既参加青年が参加して毎年行われる日韓交流連絡会議には毎年 60 名を超える者が参加している。

このように、青年国際交流事業の事後活動組織は、毎年世界各国に参集し、盛大に大会を開くなど、国際的な連絡・連携を保ち続けている。

#### (4) 現在における内閣府の青年国際交流事業の必要性

##### ① グローバル人材育成の必要性

グローバル化がますます進展する現在の国際社会において、他国の人々と十分なコミュニケーションや交渉が行え、異なる文化・価値に対応できるグローバル人材を育成することが、我が国が国際政治、経済、文化等の面で、他国に伍していく上で、急務の課題といえる。このような課題を有している中で、我が国の学生や企業の若者は、海外に出ていこうとしない内向き志向を強めている。

このことについて、「グローバル人材育成戦略」(平成 24 年 6 月 4 日グローバル人材育成推進会議)では、以下のように記述されている。

- ・過去の歴史において、我が国は、時代ごとの危機的状況を積極的な人材派遣など海外との相互交流・接触の中で打開し克服してきた経験を持つ。
- ・2004 年以降、海外へ留学する日本人学生の数は減少に転じ、さらに、新入社員に対するアンケートでは、海外での勤務を希望しない者が増えているとの報告もある。
- ・現状のままでは、中長期的な観点で経済成長の原動力となるべき有為な人材が枯渇して、我が国は本格的な再生のきっかけを失い、新興国の台頭等、変化の激しいグローバル時代の世界経済の中で、緩やかに後退していくのではないかと危機感を抱かざるを得ない。
- ・我が国がこのまま極東の小国へと転落してしまう道を回避するためには、あらためて海外に目を向けて「世界の中の日本」を明確に意識するとともに、自らのアイデンティティを見つめ直すことが不可欠ではないか。
- ・そのことは、新たな時代の我が国の成長のけん引力となる者がもはや一握りのトップ・エリートのみであることを意味しない。様々な分野で中核的な役割を

果たす厚みのある中間層を、言わば「21世紀型市民」として形成する上でも、  
今後は、国際社会とのかかわりを抜きにして語ることはできない。

- ・人口減少と超高齢化が進む中で、東日本大震災という深刻な危機を経験した我が国経済が本格的な成長軌道へと再浮上するためには、創造的で活力のある若い世代の育成が急務である。とりわけ、グローバル化が加速する21世紀の世界経済の中にあっては、豊かな語学力・コミュニケーション能力や異文化体験を身に付け、国際的に活躍できる『グローバル人材』を我が国で継続的に育てていかなければならない。

この戦略では、現状分析を踏まえ、「創造的で活力のある若い世代の育成」、「豊かな語学力・コミュニケーション能力や異文化体験を身に付け、国際的に活躍できる『グローバル人材』を育てること」が必要であると述べているが、これは、既に、内閣府の青年国際交流事業が目標として掲げ、取組を進め、国際社会に対応できる人材を輩出してきたという実績も上げてきたことである。「グローバル人材」の育成が急務である今こそ、内閣府青年国際交流事業の重要性は一層増しており、充実を図っていくべきである。これは、野田内閣の基本方針（平成24年6月4日閣議決定）にある「世界に雄飛する人材の育成等の政策を進める」に合致することである。

## ② 青年リーダー育成の必要

また、「日本再生戦略」（平成24年7月31日閣議決定）において述べられているとおり、「人」こそ我が国の「財産」であり、「次世代への投資」こそ我が国の将来を切り拓くものである。内閣府の青年国際交流事業は、事業に参加した青年本人のみを裨益するものではなく、参加青年に青年リーダーとしての資質と意識を持たせ、事業参加後に、青少年育成や各地域における国際交流・国際理解の推進に資することを狙っている。つまり、事業参加者だけではなく、その効果を周囲の青年にも波及させ、青少年層に活力を与えることを目的としている。

事業参加者の事後活動組織である日本青年国際交流機構も「社会に活力を与えられる人材育成を目指して」をテーマにして、「青年層活性化の基盤づくりに取り組もう」「地域社会に貢献できる人材育成に取り組もう」を主要な活動方針としている。

若者の社会活動離れが進んでいる現在、青年リーダーに投資し、育てることにより、青年層全体を活性化させることは、「分厚い中間層」づくりにもつながる大変重要な取組である。

さらに外交面でも、「人と人とのつながり」の重要性が高まっており、また、日本のプレゼンス（存在感）の強化や、世界の人々が持つ日本のイメージ・認識の向上を図っていくことが必須となっているときに、青年国際交流事業の果たす役割は大きい。野田内閣の「基本方針」にある「多極化する世界に対応したアジア諸国等との多角的な結びつきを高める取組を進める」と一致するものである。中

国や韓国が青少年の国際交流事業を積極的に活用して様々な国々との関係を強固なものにするべく取り組んでいる現状を踏まえれば、既に人材育成と交流の両方の観点から各国で高い評価を確立し、成果を挙げている内閣府青年国際交流事業は、戦略的に強化していくべきものである。

### ③ 旅行や留学との比較

なお、旅行や留学等により青年が海外と接する機会は十分にあり、国が国際交流を行う必要性は乏しいのではないかとの議論もあるが、旅行や留学と比べた場合、内閣府の青年国際交流事業は、以下のような独自性を有している。

- ・ 短期間ながら、船の中や訪問国での計画的なプログラムを通じて、国際性やコミュニケーション力、主体性などを効率的に獲得できること。(濃密性)
- ・ 事後活動組織が、国レベル、都道府県ごと、また、世界各国に存在し、参加青年間のネットワークが維持・発展されているとともに、事後活動を推進することで、参加青年が事業で得た成果を社会に還元するとともに、青年がリーダーとして更に成長する機会を提供している。(効果の継続発展性)
- ・ 日本人青年に限っても、全国各地から異なる所属の青年が選抜されるのに加え、様々な多様なバックグラウンドを有する外国青年が加わることから、事業自体がグローバル化時代の多様性(ダイバーシティ)を体現していること。(多様性)
- ・ 相手国を知ると同時に我が国を紹介する能力が求められることから、我が国と外国に関する理解が複眼的で厚みのあるものになること。(重層性)
- ・ 政府が主催することにより、通常青年が会うことができない指導者等と接する機会が与えられ、青年リーダーとしての自覚が醸成されること。(希少性)
- ・ 多額の費用と時間を要する留学と異なり、意欲と能力のある多くの青年に機会が与えられていること(機会均等性)

(本事業と旅行、留学との違いについては、9頁においても、主に外交上の効果の観点から見た違いについて説明している。)

## (5) 事業に「船」を使用する効果

内閣府の青年国際交流事業には、「東南アジア青年の船」及び「世界青年の船」という2つの「船」を用いた交流事業がある。これらの事業は、(1)～(3)で述べたとおり、人材育成、事後活動組織等を通じた国境を越えた人のつながりの形成及び外交において、他の事業には見られない顕著な効果をもたらしていると評価される。このような効果をもたらしている理由としては、以下のように考えられる。

ア) 外国青年との狭い船内での共同生活という濃密な異文化交流環境が、短期間で、異文化への対応力やコミュニケーション力、主体性・積極性を飛躍的に高めるとともに、船内での青年による様々な自主的活動が、リーダーシップや団体運営力を高めることにつながっている。

- イ) 海により周囲と隔絶された「船」での生活は、参加青年の運命共同体意識を高める。また、「船」というどこの国でもない場で行う多国間の異文化交流は、参加青年が新しい文化・価値観を共に創り上げることになり、参加青年は、このような特殊な経験と価値観を共有する。こうしたことが、参加青年の生涯続く深い絆を形成する効果がある。
- ウ) 「移動手段」や「生活の場」を兼ねており、事業としての効率性が高いとともに、昼夜を分かたず異文化との交流を深めることが可能であり、人材育成としての効果も高くなる。
- エ) 「船」を使用しての国際交流は、他に類例のない「国際交流」の仕組みであり、その独自性が、参加する者にとって大きな価値を生み出している。

## (6) 内閣府が事業を主催することの効果

本事業は、前述のとおり、外交上の目的と青年の育成という内政上の目的の両面を有するものである。外政と内政の両面に対応し、国際的及び国内地域的に組織された事後活動組織と連携して、青年国際交流事業の成果を最大化するためには、内閣府が事業の主催者であることが非常に効果的であると認められる。

また、内閣総理大臣直属の機関が実施することにより、日本青年は、国全体を代表するという意識と強い使命感をもって参加することとなる。本事業の特色である、既参加者が各地域において事後活動組織に参加し活発に活動している一因はここにあるとも考えられる。交流相手国においても、総理直属の機関が実施する事業であることから、国を代表する格の高い事業と認識されており、このため、元首や王族、閣僚クラスらを表敬する機会が多いと考えられる。

国内的には、都道府県の青少年担当部局とも連携している内閣府が行うことで、全国の幅広い地域の青年が参加することにつながるとともに、青年層全般を対象にして募集を行うことができている。多様な地域からの参加は、事業に参加した青年の社会貢献活動が、日本の各地において行われるということである。さらに事業参加後の活動が、都道府県の青少年担当部局等とも連携することで、青少年育成施策の地域ネットワークを広げることにつながっている。

また、対外的には、内閣総理大臣の下で直轄的に事業を行うことにより、相手国に対し、本事業を重視しているという姿勢を示すこととなり、事業への信頼性を高め、外交上の効果をより高めることができる。さらに、青少年行政当局でもある内閣府が行うことで、各国の次代を担う青年を育成するための国際的な取組としての価値も生まれる。加えて、青少年行政担当の機関として国際交流を行うことは、その時々的情勢により相手国との外交関係が悪化した際にも、事業を継続しやすい場合がある。他国との間で多面的なつながりを保つことは、外交上必要なことである。

## 2. 各事業の評価

2. においては、1. の全体的評価を前提にし、各事業の特質として、特に評価すべき点について説明する。

<外交上の観点から開始され、各国と共同で実施されている事業>

### (1) 「東南アジア青年の船」事業

「東南アジア青年の船」事業は、1974年、当時のASEAN5か国の各国首脳と日本の首相との合意によって開始され、以来39年間継続している。野田内閣においても、日・フィリピン首脳会談や日・タイ首脳会談でも高く評価されるなど、事業の位置付けが高い。

この事業は、日本が提供する独自性の高い交流プログラムとして、政府レベルにとどまらず、ASEAN各国の中で高い評価を確立している。事業への応募倍率は、最低で10倍、国によっては数十倍という非常に高い状況が報告されており、これは、事業の評価・認知度の高さを示すものであると同時に、事業に参加している人が、多くの中から選抜された非常に優秀な人材であることを示唆している。すなわち、日本とASEAN各国の将来を担う中核的人材との連帯意識の醸成に大きな効果を持つ事業であると言える。さらに、既参加青年の国際組織であるSSEAYPインターナショナルの設立によって質の高いネットワークが形成されており、外交上の意義が特に大きい。

これまでに積み重ねた歴史と確立してきた高い評価、知名度等に鑑みれば、仮に廃止した場合の影響は極めて大きく、本事業の実施によって得てきたASEAN各国からの信頼関係を著しく損なうことになる。また、特に、平成25年は、日本・ASEAN交流40周年であり（「東南アジア青年の船」事業も第40回）、日本側からの提案で「日本・ASEAN交流年」としたところでもある。

さらに、中国や韓国においては、ASEANとの関係の重要性を踏まえ、積極的に青少年国際交流事業を展開し、ASEAN各国との「人と人とのつながり」を構築することに尽力している。こうした折に、大きな成功を収め、高い評価を確立した事業を廃止するということは、ASEAN各国を軽視しているかのような誤ったメッセージを送ることとなり、大きく国益を損なうことにもつながると懸念される。

### (2) 「日本・中国青年親善交流」事業

本事業は、日中平和友好条約締結を契機に1979年から実施している事業であり、中国政府と内閣府（当時は総理府）が合意の上で、相互に費用負担を行っている。よって、事前の協議なく日本側から一方的に打ち切ることは適当ではなく、我が国にとって非常に重要な隣国であることから交流の継続が必要である。

また、本事業の中国側からの参加者は、中国全土から選考されたりーダーを中心

として構成されており、彼らが日本を深く理解することは、今後の日中関係にとって非常に有意義であり、価値の高い交流事業であると評価できる。

### (3) 「日本・韓国青年親善交流」事業

本事業は、日韓共同声明及び日韓国交正常化を契機に、1987年から実施している事業であり、韓国政府と内閣府（当時は総務庁）の合意の上で、相互に費用負担を行っている。中国との事業同様に日本側から一方的に打ち切ることは適当ではなく、また、韓国は、我が国にとって非常に重要な隣国であり、このことから交流の継続が必要である。本事業に参加した青年が自発的に日韓交流連絡会議を毎年開催するなど、青年間の交流活動も活発であり、国境を越えたネットワークとして育ちつつある。交流を継続し、つながりを発展させていく価値のある事業と評価できる。

## <青年リーダーの育成と諸外国との友好関係構築を目的している事業>

### (4) 「世界青年の船」事業

本事業は、「船」を使った研修効果・交流効果の高いリーダー育成事業であり、中南米や中東など世界中から多様な人材が集まって多文化交流を行うことができることに大きな特徴がある。

船上におけるプログラムは、分野別のディスカッションを中心にしており、参加青年は、世界が抱える諸課題を討議し、課題解決のために青年自らは何ができるか、どのような活動を行うべきかを考えさせている。また、異文化への対応力を高めるプログラムや青年の自主性・主体性を督励するプログラムを数多く取り入れており、その人材育成上の効果は、事業実施の際や今回実施したアンケート結果からも実証できる。

青年に社会活動への取組を促進させる研修効果の高さは、世界45か国に既参加青年によって事後活動組織が形成されていること、自国において様々な分野の社会活動に取り組んでいること、さらには25年の歴史の中で非常に有力な地位に就く者も現れてきたことから実証されている。また、各国事後活動組織は、在外日本大使館との連携に積極的であり、活発な親日的活動を行うなど、外交上の財産と言えるものを築き上げており、廃止してしまうことによる損失は大きいと考えられる。

さらに、全国から選考された日本青年100名以上が、一つの事業を通じて、国際的な対応力を身に付け、各国参加青年との深い絆を作り、日本国内の各地域に戻って活発な活動を展開するという一連の流れにより、極めて育成・交流効果の高い事業となっている。このように、日本国内への影響力も大きく、我が国のグローバル人材育成のために大変効果的な事業であると評価できることから、拡大・発展して然るべき事業である。

### (5) 「国際青年育成交流」事業

本事業は、昭和 34 年に当時の皇太子殿下（今上陛下）御成婚記念として開始された「青年海外派遣事業」を改編して、皇太子殿下御成婚事業として 1994 年に開始された相互交流事業であり、内閣府青年国際交流事業の原点とも言える事業である。

二国間の友好親善効果の高い事業であり、交流相手各国から日本をよく理解でき、相互理解に有効な事業として高い評価を得ている。また、日本青年にとっても、2 週間を超える滞在期間中に、相手国について、文化・生活・社会など多角的に深く学ぶことができ、複眼的な思考を持つことができる。さらに、相手国において、日本代表青年として見られることと、充実したプログラムにより、青年の育成効果の高い事業である。

＜共生社会づくりの担い手たる非営利分野の活性化と各分野（高齢分野、障害分野、青少年分野）のリーダー育成を目的としている事業＞

#### （6）「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」

本事業は、非営利分野において、国際的視野とマネジメント力の高い人材育成を目的に、平成 14 年度から対象国との相互交流として実施している。（招へいプログラムは、各国から該当三分野の参加者を招へいして行っている。）

非営利団体で活躍できる視野の広い中核リーダーを育て、団体において中心的な役割を担うことで非営利団体の活動が活発化するとともに、元々地域で働いている者が青年リーダーとして活躍することで、地域社会ひいては日本社会全体の活性化に貢献できる事業である。

日本参加者の事業後の社会への貢献度は、自身の活動を既に持っているために極めて高く、速効性の高いことが特長である。自身の成長が、直ちに事業や活動の質・量の拡大につながるからである。既参加青年は、例えば、自身で新たな団体を立ち上げたり、研究論文の発表、専門分野のフォーラムの開催、団体における運営や新規事業の提案・実行など多数の事例がみられ、事業効果の高さが認められる。また、事業参加後、地域の青少年活動の中核的役割を担うようになった者も多い。

現在の日本社会においては、極めて重要な視点での人材育成プログラムであり、継続すべき事業である。

現在の 6 つの事業の枠組みは、外交上と人材育成の双方に効果があるように工夫がこらされており、それぞれ独自性と特色のある事業となっている。また、プログラムの内容もこれまで累次の見直しを通じて、事業の目的を達成するために必要な内容が含まれており、非常に充実していると評価できるもので、それぞれの特長を生かしながら今後も継続するにふさわしい事業である。

### 3. 今後の課題と取組について

内閣府の青年国際育成事業は、1. 及び2. で述べたとおり、諸外国との友好親善の推進、次代を担う日本人青年リーダーの育成の両面で非常に高い効果が認められ、多くの独自の意義を有するものである。加えて、50年にわたる実施を通じて得られた事業に対する内外からの評価と信頼、活発に活動する事後活動組織は、我が国にとってかけがえのない財産といえる。また、内閣府の青年国際交流事業は、現在の我が国にとって急務の課題であるグローバル人材の育成に、多大な成果を上げており、今後も発展的に継続すべきと考えられる。

内閣府においては、上記の外交上の効果、青年育成の効果、事後活動組織の価値を踏まえつつ、経費の見直しなどによる事業の効率化を図るとともに、事業がより大きな効果を得られるよう、必要な見直しを検討すべきである。その際に留意すべき点は、以下のとおり。

(事後活動組織について)

- 内閣府の青年国際交流事業により形成された事後活動組織は、非常に質の高い親日家のネットワークであり、外務省等と協力し、大使館と海外の事後活動組織との協力・連携を深めていくようにすべきである。また、国際青年育成交流事業については、これまで事後活動組織が十分には形成されてこなかったが、大使館と連携し、事後活動組織又は既参加青年のネットワークやリスト作りへの取組を検討すべきである。

(交流対象国の選定について)

- 「世界青年の船事業」や「国際青年育成交流事業」については、交流対象国を日本側が選択しているが、外交上の効果及び青年育成上の効果も踏まえ、国選定を行っていくべきである。

(参加青年の募集方法について)

- 投資効果の高い青年の参加を得るためにも、関係省庁とも連携しつつ、事業の広報・周知をより充実させるとともに、青年リーダー育成や事後活動など、事業の目的を募集に当たって明確化することが必要である。また、大学での単位認定化や企業での研修としての位置付けを得るなど、より将来性の高い青年が事業に参加できるようにする取組を進めるべきである。

(経費見直しについて)

- 経費については、まずは、厳しい財政事情であることを念頭に置きながら、効果実現のために真に必要な内容か等について、改めて精査すべきである。
- 青年の自己負担額（参加費）については、事業参加が青年本人の利益となるこ

とを踏まえつつ、増額を検討する必要がある。一方で、検討に当たっては、青年の年齢層にも配慮しつつ、また、次代を担う青年リーダーを作るための投資であることを踏まえて検討すべきである。

(今後の効果測定・評価について)

- 事業の効果について、毎年、外部評価者や関係機関を含め、客観的に把握し、取りまとめ、対外的に明らかにするとともに、次年度以降の事業の改善にいかす仕組みを導入すべきである。
  
- 定量化による測定ができなかった効果について、定量化に限界があることは踏まえつつ、できる限り定量化を進めるよう、新たな調査、資料の整理・蓄積・分析等に努めるべきである。
  
- e-ポートフォリオなど、効果分析・評価のための新たな手法について検討するとともに、そのために必要となるデータの取得・蓄積を行っていくことについて検討すべきである。例えば、青年の事後活動を促す意味でも、参加青年に対して、事業参加後、定期的に、活動状況や事業参加の効果について、報告させる仕組みの導入を検討する。
  
- なお、効果測定・評価については、測定項目・評価項目だけが注目され、そこを満たせばよいという風潮になったり、その項目の成果を高めるためにバランスを欠いた努力が行われる可能性がある。まずは、青年の育成と各国との関係強化という事業の大目的の達成を常に考えながら、事業の企画・実施に当たることが重要であり、測定項目・評価項目の設定・運営に当たっては、このことに留意すべきである。

## **Ⅲ. 事業の効果測定及び評価の方法について**

### **(1) 基本的な考え方**

事業効果についてできるだけ定量化を図ることとする。ただし、事業の効果の中には定量的に示せないものもあり、その場合は、定性的に、できるだけ客観的にわかりやすい形で説明すべきである。このことから、検討に際しては、数値化できる効果だけでなく、定性的な効果についても対象としている。

### **(2) 検討の結果得られた改善事項**

#### **イ) 資料・データの体系化に関する改善**

本事業の効果について、その測定・評価を行う視点から整理すると、①外交上の効果、②人材育成上の効果、③事後活動組織による効果、の3つに大別され得る。

事業全体の効果を明らかにしていくに際しては、各事業によって達成される効果を体系的に分類・整理した上で、それを総合する形で明らかにしていくことが望ましい。しかし、これまでの資料・データの整理は、膨大な資料が蓄積されてきているとはいえ、必ずしも、事業全体の効果が、目的に沿って体系的にわかりやすい形で、提示されているものとはいえない。

このことから、本検討会においては、資料4-4のとおり、まず、本事業の目的に沿って、期待される効果を体系的に整理し、定性的なものと同定量的なものに分類した上で、それぞれについて、どのような効果データ・資料が存するかを明示することとした。

#### **ロ) 根拠資料・データの整備**

本事業の効果については、毎年行われる参加者本人に対するアンケートの回答など数値的なデータのほか、本人、その周辺で観察していた指導官、在外公館職員、外国政府職員の意見や、事後活動に関する刊行物に記された記録など、膨大な資料が存在する。

このように膨大なデータや記録が存するところであるが、事業の成果について、たとえば、IDI (Intercultural Development Index) などの専門的な指標に基づいて、客観的な形でこれを明らかにしていこうとする努力は、一部の指導官において、一部の参加者を対象に行われた例はあるものの、一般的な形では行われていない。また、諸外国における事業参加者のその後の動向については、十分な情報の入手が行われていない国もある。

外交や人材育成について定量化は困難な点はあるとはいえ、この点について、客観的なデータ・資料を蓄積していく努力をこれまで以上に行う必要がある。

このための努力の一環として、本検討会においては、新たに、留学及び他の国際交流事業との比較を行うアンケート調査を実施することとした。

この調査は、留学及び事業参加が完全に終了した後で、利害関係から離れた状態で、自らにとって効果についてどう考えるか回答させるものであり、客観的に両者の比較が行われるものと考えられる。

同調査の概要は以下のとおり。なお、同調査の結果は資料7-1に記すとおりである。

名 称：内閣府青年国際交流事業に関する緊急アンケート調査
対 象：内閣府青年国際交流事業の既参加者
調査期間：平成24年7月25日～8月7日
調査方法：メールによる送信、インターネットフォーム及びメールでの回答
送信数：約2,000人
回答数：839人

また、今回、本検討会において、事業の事後活動組織、指導官経験者、外国人の事業参加者及び外務省担当者から以下のとおりヒアリングを行った。その結果は資料8-1～8-3に記すとおり。外部の有識者が、直接関係者からヒアリングを行い、意見を聴取した記録は、事業がいかに行われ、どのような効果を与えているかを示す重要な資料となるものである。

なお、ヒアリングに際し、日本青年国際交流機構から、これまでの共通活動の実績（主なもの）と各国における最近の主な社会貢献活動の実施状況等がまとめられた資料が提出された（資料6-1）

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>○ 平成24年7月9日（月）16:00～（第1回検討会）<ul style="list-style-type: none"><li>・ 日本青年国際交流機構副会長 大橋 玲子氏【事後活動組織】</li><li>・ 東洋英和女学院大学教授 滝澤 三郎氏 【指導官経験者】</li></ul></li><li>○ 平成24年7月19日（木）10:00～（第2回検討会）<ul style="list-style-type: none"><li>・ 駐日タイ王国大使館公使参事官 パタラット・ホントング氏【外国人既参加青年】</li></ul></li><li>○ 平成24年7月30日（月）14:00～（第3回検討会）<ul style="list-style-type: none"><li>・ 外務省大臣官房広報文化交流部長 村田 直樹氏【外務省担当者】</li></ul></li></ul> |
|---|

#### ハ) 資料の定量化に関する改善

本事業の効果については、(2)で記したとおり、膨大な量の資料・データが存している。その多くが定性的な資料であり、数値の形で存在しているものは一部にすぎない。ただし、定性的な資料についても、その一部については、定量化を行うことが考えられるものがある。その一つが、事後活動に関する定量化である。

##### ○ 事後活動に関する定量化

当事業の事後活動組織である日本青年国際交流機構と世界56か国に及ぶ事後活動組織は、各国及び各地域において、途上国支援活動、災害時支援活動、文化紹介活動などの様々な社会活動に取り組んでいる。

これらの活動については、刊行物に記録が残っているだけでも、膨大な量に及んで

いるものであるが、これまでに、それを定量化する試みはなされていない。個人のボランティア的な活動について量的な測定を行い、評価することは、様々な困難な点が存するところであるが、これらの活動についても、今回、以下の活動に限定した上で、量的な評価を行うこととした。

イ 日本において行われたもの

ロ 都道府県の組織として行ったもの

ハ 刊行物に記録されているもの

ニ 平成 21～23 年の 3 年間に実施されたもの

また、これらの活動については、同活動に従事した会員数と、影響を及ぼした人数として、同活動への一般人の参加者数について、結果を集計した。その結果は、資料 6-2 のとおりである。

このほかにも、時間をかけ、一層の資料の蓄積やその整理・分析を行えば、定量化を行える可能性があるものもあるが、当面可能な以上の点について定量化を行ったところである。

## 二) 定性的な意義・効果に関する説明の改善

以上のとおり、事業効果については、できる限りの定量化をする努力を進めていく必要があるが、その一方で、事業の効果の中には、定量化することが困難であるが、その事業全体を評価する上では、極めて重要なものが存する場合がある。定量化することがどうしても不可能な場合には、そうした効果については、定性的であっても、客観的なわかりやすい形で示していくことが、行政が国民に対して負う説明責任（アカウンタビリティ）を果たす上で必要なことである。

外交や人材育成を目的とする本事業については、そうしたものが多分に含まれており、その中で、特に、各事業がもつ外交上の意義については、この点が、これまで十分に説明されてきたとは言い難い点がある。

検討会においては、参加した有識者から、既存の資料・データのほかに、ヒアリング及び新たなアンケート調査の結果を踏まえ、それぞれの専門的な知見や識見に基づいて、この点について、多岐にわたる意見が述べられたところである。

## (3) 中期的・長期的に検討すべきもの

当検討会においては、公開プロセスの指摘に応え、効果の測定と評価を実施するものである。指摘された問題に応える上で、早急に結論を出すことが可能なものもあるが、一方で、新たに資料・データを取得するためには、長期間を要するものや、資料・データが存するとしても、資料が膨大である場合等には、分析に長期間を要することもある。これらについては、引き続き、中期的、長期的に資料・データの蓄積と分析を行っていく必要がある。

## おわりに

本事業は、内閣府の青少年施策の一環として、未来を担う日本人青年の育成という視点に立って実施され、また、各国との友好親善を始めとする意義も非常に大きい事業である。それに加え、何十年にもわたる実績と成果により積み重ねられてきた事業そのものに対する内外からの評価と信頼や事後活動組織などは、我が国にとってかけがえのない無形の財産ともなっている。

現在、我が国が置かれた経済社会状況の中であって、グローバル人材の育成は、ますます重要性を帯びてきている。内閣府においては、事業の効率化等により、経費削減に努めるとともに、必要な見直しを行いつつ、本事業を未来に向けて発展させていくことを期待する。

## 青年国際交流事業の効果測定・評価に関する検討会構成員名簿

赤尾 信敏 元在タイ日本国大使

明石 康 元国際連合事務次長

井上 洋 一般社団法人日本経済団体連合会社会広報部長

鳶 信彦 ジャーナリスト

竹尾 茂樹 明治学院大学国際学部長

田中 弥生 大学評価・学位授与機構研究開発部准教授

塚田 千裕 元在ブラジル日本国大使

(座長) 牟田 博光 東京工業大学名誉教授

横田 雅弘 明治大学国際日本学部教授

## 青年国際交流事業の効果測定・評価に関する検討会の検討経緯

○第1回（平成24年7月9日（月））16:00～18:18

（主な議題）

- ・事務局からの説明（経緯、課題等）
- ・関係者からのヒアリング  
日本青年国際交流機構副会長 大橋 玲子 氏（事後活動組織）  
東洋英和女学院大学教授 滝澤 三郎 氏（指導官経験者）
- ・意見交換

○第2回（平成24年7月19日（木））10:00～11:55

（主な議題）

- ・事務局からの説明（事業内容等）
- ・関係者からのヒアリング  
駐日タイ王国大使館 パタラット・ホントング公使参事官（外国人既参加青年）
- ・意見交換

○第3回（平成24年7月30日（月））14:00～16:00

（主な議題）

- ・事務局からの説明
- ・関係者からのヒアリング  
外務省大臣官房広報文化交流部 村田 直樹 部長（外務省担当者）
- ・アンケート調査結果及び事業効果の定量化に関する説明
- ・中間報告骨子（素案）の説明及び各委員からの意見
- ・意見交換